

「三重県産材利用促進に関する条例（仮称）」の方向性 意見シート

委員名： \_\_\_\_\_

**1 条例制定の目的をどう考えるか**

- ・ 条例制定の目的としたい事項について、その理由や思いも含めて、ご記入ください。

**2 条例の対象をどう考えるか**

- ・ 条例において利用促進を図る対象として、①「三重県の区域にある森林から生産された木材」、②「三重県内で生産され、又は加工された木材」、③「(全ての)木材」、④「それ以外の対象」(その場合は、具体的にご記入ください)のいずれにしたいかについて、その理由や思いも含めて、ご記入ください。

### 3 どのような類型の条例を目指すか

- ・ 制定を目指す条例の類型として、①「理念中心型条例」、②「施策列挙型条例」（その場合は、規定する施策の範囲についてもご記入ください）のいずれにしたいかについて、その理由や思いも含めて、ご記入ください。

### 4 「三重の森林づくり条例」との関係はどう整理するか

- ・ 制定を目指す条例と「三重の森林づくり条例」との関係を整理する方策として、①「三重の森林づくり条例」とのリンクを残した上での条例制定、②「三重の森林づくり条例」と新条例の完全分離、③「三重の森林づくり条例」とは別の観点による新条例の制定、④「三重の森林づくり条例」改正による内容充実化、⑤それ以外の方策（その場合は、具体的にご記入ください）のいずれにしたいかについて、その理由や思いも含めて、ご記入ください。

**5 その他、制定を目指す条例についての意見等**

- ・ 条例制定の前提として、県産材を巡る現状等について課題と考えていること
- ・ 条例制定の効果として期待すること
- ・ 今後の進め方 など